

建設経済常任委員会（3月19日）

開会（11：07）

○鈴木浩己委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は4件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、建設部、環境部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

建設部所管の議案の審査に入る。

議第43号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第5号）案」及び議第47号「令和3年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第1号）案」は関連があるので一括議題としたいが、御異議はないか。（異議なし）

それでは、一括議題とし、質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎辰行委員 それでは、質疑させていただきます。

国から第3次補正で入ってきたよ、それで、2款1項2目、2款1項3目、それぞれの中の事業に充当したよというところまでは理解できるんですけども、海岸保全施設整備事業費、これは社会資本整備総合交付金になっているんですが、この金額で補正をかけると、この事業はなくなってしまう。では、来年度分も全部今年度中に終了してしまうという解釈をしていいのかが1つ。

もう一つ、今度は改修のほうです、改修事業分。これは社会資本整備総合交付金なんですけれども、これで行くと、この事業で9,980万円のマイナス補正をしますと、予算額に対して残りが2,700万円残るわけですが、それを来年度2,700万円やるとこの工事は来年度分の予定を完了するのか、それか、またここで新たに、補正と言っても予算がなければできないことですが、補正をかけてきて、もっと進んだ前倒しの事業として検討しているのかどうか、その点を聞かせてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 この事業ですが、先ほどのこれは来年度で終わるのかというところですが、これにつきましては5か年の計画をしておりますので、来年度でこの補正は2年目になります。その後、計画して5年間、この事業を実施していく予定でおります。

○増田 亘建設部長 ただいまの御質疑でございますが、まず最初に、改修の補助、これは浚渫でございますが、前倒しはしますが、終了するというものではございません。引き続き、継続事業としてやっていくものでございます。いわゆる来年の分の前倒しとしては、これで当初予定していたものは終わるということでございます。

それで、私の説明の中でも申し上げましたが、230万円の差額が総額で生じていると思うんですが、それがいわゆる細かいところですが、歳入を見ていただけると分かるんですが、追加補正で3,900万円の歳入がございまして、それが令和3年度の当初予算では3,992万円という、92万円の端数がございます。これは国の資料で追加補正、追加で手を挙げるときは100万円単位にしろよということで、そこを切ったということで、事業費ベースで230万円差額ができていくということでございます。

それと、もう一つ、2,700万円あるというものでございますが、これは改修等の補助のほうの、いわゆるさびてしまったりとか、そういうのの防止のものでございまして、今回の前倒しの対象にはなっていないものでございます。ですから、当初予定どおり、矢板

がさびないような、そういった細かい修繕的なものなどが2,700万円の中身でございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。

ちょっと誤解がありました。私が言っているのは、先ほどの1億2,680万円、このうちの2,700万円は塗装とか何かに使うものだから前倒しの対象にはならないと。だから、これは来年度にこれをやれば、今言った来年度分やる事業は今年の補正でできる。ただ、残るのはいいよというのは理解できました。

次の海岸保全のほうですが、こちらは全部で1億9,000万円あるわけですね。1億9,000万円分を今年度の補正としてかけて、今年度中の事業費としてそれは全部やるよと。そうすると、来年度予定されていたものは、仮に5か年の計画があろうが今年度中にできるから、それはもうずーっとしないで、再来年度に入ったらその事業はまた着手するというものになるか、前倒しとして少しは計画するものなのかというところを言っているんです。

○増田 亘建設部長 まず、前倒ししてしまいましたので、その分は令和3年度には行えません。いわゆる、これはあくまでも想像でございますが、緊急3か年のときもそうだったんですけども、今度は緊急5か年ということで国の補正がついてくる可能性が非常に高い状況でございます。あくまでも皮算用ですけども、上手くいけば毎年前倒しが来るのではないかと、経済対策という形で。そうしますと、見た目上は毎年工事をやるのでありますが、1年ずつ前倒し。ただ、そういうことはあくまでも予測の範囲ですから、基本的には前倒ししてしまった分は令和4年度までは、当然、令和3年度分は使いましたので、やれないということでございます。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第43号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第5号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

◇採決の結果、議第47号「令和3年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第1号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木浩己委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

休憩(11:15~11:17)

○鈴木浩己委員長 会議を再開する。

環境部所管の議案の審査に入る。

議第44号「令和2年度焼津市公共下水道事業会計補正予算(第2号)案」及び議第48号「令和3年度焼津市公共下水道事業会計補正予算(第1号)案」は関連があるので一

括して議題としたいが、御異議はないか。(異議なし)

それでは、一括議題とし、質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第44号「令和2年度焼津市公共下水道事業会計補正予算(第2号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

◇採決の結果、議第48号「令和3年度焼津市公共下水道事業会計補正予算(第1号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木浩己委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会(11:19)